

平成27年12月18日(金)

トマト銀行の「イクボス」宣言について

- ・ 平成27年12月22日(火)、伊原木岡山県知事立会いのもと、県下11金融機関の代表者とともに、社長(高木 晶悟)が「イクボス」宣言を行います。
- ・ 当社は、中期経営計画の重点課題であるダイバーシティの推進を一層進めてまいります。

株式会社トマト銀行(取締役社長 高木 晶悟)は、平成27年12月22日(火)、社員が仕事と家庭の両立を図り、多様な立場の社員が活躍できる職場づくりをめざすことを目的に、岡山県内11金融機関の代表者と共同で「イクボス※」宣言を行いますので、お知らせいたします。

当社は、平成27年6月より人事部内にダイバーシティ推進チームを設置し、従業員一人ひとり、すなわち年齢、性別など多様な人材がそれぞれの持つ能力や個性をフルに発揮して思う存分活躍できる環境づくりをめざしており、今回の「イクボス」宣言を契機に、より一層ダイバーシティの推進を図ってまいります。

※『イクボス』とは、部下のワークライフバランスに配慮し、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も上げつつ、自らも仕事と私生活を楽しむ経営者・管理職のことをいいます。

記

【おかやま金融機関イクボス共同宣言式の内容】

- 1 開催日時 平成27年12月22日(火) 16:20~16:50
- 2 開催場所 岡山県庁3階 大会議室(岡山市北区内山下2-4-6)
- 3 参加金融機関 トマト銀行、中国銀行、おかやま信用金庫、水島信用金庫、津山信用金庫、玉島信用金庫、備北信用金庫、吉備信用金庫、日生信用金庫、備前信用金庫、信金中央金庫岡山支店、日本政策金融公庫岡山支店
- 4 共同宣言文
 - 一、多様な働き方への一層の理解や生産性向上に向けた業務効率化、時間外勤務の削減、また有給休暇の取得促進などの働き方改革を通じて、職員一人ひとりの仕事と家庭の両立を応援します。
 - 二、イクボスの趣旨と取組を全職員が理解し、共有し、相互に支援しながら、職員一人ひとりがいきいきと働き活躍できるよう職場環境と風土づくりを進めます。
 - 三、働き方の改革による生産性や意欲の向上が、当社のさらなる業績発展につながられるよう、私自身も率先してワークライフバランスを充実させながら「イクボス」を実践していきます。

【トマト銀行の取り組み】

- 1 全役員および部室店長の『イクボス』宣言の実施
多様な立場の社員が活躍できる職場を目指すため、全役員および各職場の所属長であるすべての部室店長が『イクボス』宣言を行います。
- 2 男性社員の積極的な育児参加の推進
配偶者が出産した男性社員に対して男性の子育て参加に関する冊子を配布するとともに、子育て男性社員が積極的に育児参加できる職場づくりをめざし、男性の出産休暇、育児休業取得の促進を図るため、『男性の育児参加計画書』を作成します。

3 『完全ノー残業デー』の実施(平成28年1月より実施)

子育て世代社員の支援、自ら生活を楽しむ事を目的に週に一度、完全ノー残業デーを設け、役員・管理職が率先して定時退社を実施いたします。

4 『トマト・はぐはぐ・プログラム』の実施(トマト銀行従業員組合主催)

平成25年7月から育児支援・職場復帰プログラム『トマト・はぐはぐ・プログラム』を開催し、育児休業中社員の復帰をサポートしています。加えて子育て中のパパ、ママを対象にワークライフバランス、仕事と育児の両立、夫婦のパートナーシップ、子どもとの関係などを考えるためのセミナー『育パパ・育ママセミナー』を開催します。

【参考】出産・育児・介護やワークライフバランスを支援する複利厚生制度の概要

制度名	制度の趣旨
ワークライフバランス 休暇	職員の自己啓発や心身のリフレッシュ、仕事と生活の調和等を行うことを目的とします。半期ごとに1日、年間2日間取得することができます。年間の取得率は97%を超えており、子育て世代には、『育児』や『授業参観』などに利用されていることも多く、男性社員の育児参加に役立っています。
出産休暇	本人 産前6週間以内、産後8週間以内 配偶者 3日以内
育児休業	子が1歳に達する月の末日まで(場合により1歳6ヵ月に達する月末まで延長が可能です。) 配偶者 子が生後8週間を経過しない期間に5営業日以内であれば定例給与については全額支給、半日単位の期間に分割して取得することも可能です。
育児短時間勤務の制度	所定労働時間を6時間とします。子が小学校に入学するまで利用が可能です。(基本給その他の月毎に支払われる給与の8割を支給)
子の看護休暇	小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員は子が1人であれば1年間に5日間、2人以上であれば1年間に10日間を限度として子の看護休暇を取得することができます。
介護休暇	要介護状態にある対象家族を介護する職員は、要介護状態にある対象家族が1人であれば1年間に5日間、2人以上であれば1年間に10日間を限度として介護休暇を取得することができます。
介護休業	対象家族1人につき原則として通算365日まで取得できます。介護短時間勤務の適用を受けた場合は、通算して2年まで取得することができます。
介護短時間勤務の制度	所定労働時間を6時間とします。介護休業と通算して2年の利用が可能です。(基本給その他の月毎に支払われる給与の8割を支給)
長期リフレッシュ休暇	勤続年数が20年および30年に達した職員に対して、その翌年度中に最長15日間の長期リフレッシュ休暇を取得することができます。
保存有給休暇	未消化のため自動消滅する休暇日数を一定限度(60日)まで積立保存します。私傷病及び介護による長期休業を要する場合に取得することができます。
連続休暇	休日を除く休暇日数は5日を限度として取得(土日と合わせ最長10日間)できます。
サマータイム制度(試 行)	平成27年7月13日(月)から8月31日(月)まで実施しました。勤務時間を通常8時45分から17時45分の勤務を7時45分から16時45分としました。(対象者 本店館内勤務の職員(本店営業部除く)のうち希望者)

＜これまでの当社の受賞や取組み等＞

- | | |
|----------|---|
| 平成22年2月 | 平成21年度「おかやま子育て応援宣言企業」岡山県知事賞を受賞 |
| 平成23年4月 | 次世代認定マーク(愛称:くるみん)を取得 |
| 平成23年9月 | 「均等・両立推進企業表彰」岡山労働局長優秀賞を受賞 |
| 平成26年2月 | 「女性のエンパワーメント原則」への署名 |
| 平成27年6月 | 人事部内にダイバーシティ推進チームを設置 |
| 平成27年7月 | 「プラチナくるみん」の取得をめざし2年間の行動計画を策定 |
| 平成27年10月 | 当社社外取締役(上岡美保子)が「トマト銀行ダイバーシティ取組の背景」について、支店長会議で講演 |

以 上

本件に関するお問い合わせ先 人事部

万殿

TEL 086-800-1540

報道関係のお問い合わせ先 経営企画部(広報担当)

みつぎね
光實・俣野

TEL 086-221-1145